### レボリューション

間を更新し続けていると判断しまし 年、五十七ヶ月)を抜き、景気上昇期 た『いざなぎ景気』(一九六五~七十 た (〇六年十一月十五日)。 しかし、そ の実感はまったく庶民には沸いてきま 最近、内閣府は戦後最長といわれ

増額を促すべきでしょう。それが、全

いでしょうか。その上で、個人消費の は個人負担の軽減を図るべきではな

ない「景気回復」になっていると思われ く逆の政策を採っているため、実感の

です。 す。身分、賃金ともに安定のないまま うですが、ほとんど臨時、派遣社員で 個人商店は売り上げが減り、自然 企業の求人、雇用も増えているよ

も、コンビニ既存店も苦戦しているよ まだあるようです。 大手のスーパー 廃業を余儀なくされるところもまだ



をそぐことになります。

の成果もありました。しかし、こうし ものです。これまで、障害を持つ方々 なっています。 た活動の枠から漏れてしまった方々 自立支援法』は弱者切捨ての最たる 〇六年十月より施行された 障害者

でしょうか。 聞くところによります めず、生かしきれていないのではない 国も企業も、この方々の能力を認

> ものになるようです。 障害を持つ人にとって、もっと厳しい と、三年後に法が見直しされますが、

ょう。本来なら景気回復を受け、政府

なぜ、実態と数値と合わないのでし

ません。 えを切り捨てるように、扱ってはいけ 命は、電卓で出た小数点以下の答

す。

## 教え、学ぼう

ん、住宅ローン減税の縮小は購買意欲 きは、甚大な打撃となります。もちろ にあった各種控除の全廃に向けての動 学生を持つ世代にとって、給与所得 月新年次制など。 文部科学省の自信のなさが手に取

低限の生活そのものを脅かすものに 担増に加え、老齢者控除の廃止は最 高齢者にとって、医療、介護費の負

た方でありますよう。

育てをし、多くの学校活動を経験し

もたくさんいます。 した。十分とは言えないまでも、一定 自身で自立に向けた活動をしてきま

ことはなかったでしょう。ゆとり教 育、二学期制、少人数学級、はては九 近年、教育議論が今ほど混乱した

が立てているのでしょう。願わくは子 るようにわかります。 このように重要な法案の素案を誰

しています。 土、日曜日でも多くの先生方が稼動 休二日制とはなりましたが、実態は のではないかと思われることです。调 様が文書業務に追われ、忙しすぎる 私が感じた問題点は、教職員の皆

じますが、とても心配です。 動の時間を減らしている学校が増え に ているようです。実社会を教えるため このような状況の中、最近では部活 部活動は重要な教育の場だと信

私たちは車社会の恩恵を受けると

光をあてよう

間百十万人程度を推移しています。 被害にも遭っています。被害者数は年 ともに、その負の効果として交通事故

数学級や、部活動の外部 〒 チ導入が 務の削減、見直しも期待するところで 望まれます。できることなら文書業 これに対応するために、完全少人

ないことはないでしょう。 治体の裁量でより良い教育を目指し ている所もあります。蒲郡市でもでき ないと考えます。犬山市のように、自 私は教育に予算を惜しむべきでは



塩津中学校体育祭のようす

はありません。が、交通事故自体が減っているわけで交通事故死亡者数は減少しています

うがありません。人的、精神的には不十分としか言いよは保証されるようになりましたが、保険制度の発展ともに、金銭的に

にも上ります。 人の欲望は尽きないもので、その結果、犯罪被害者になってしまう方もいます(図A)。平成十三年かます。この方々は年間二百四十万人果、犯罪被害者になってしまう方もい

一兆四千億円にもなります。 三千億円を推移し (図B)、同累計はまた、財産犯による年間被害額は

でです。 全国犯罪被害者の会 『AVS』の調 全国犯罪被害者の方々へ の支出は年間四百七十億円に上っていま は、罪を犯した人たちに支出する費 は、罪を犯した人たちに支出する費 は、罪を犯した人たちに支出する費 でよりますと、○二年度の集計で

して、○六年十一月には 犯罪被害者被害者支援法が施行されました。そこのような中、○五年四月に犯罪

4,500.0 4,000.0 3,500.0 2,500.0 1,500.0 1,000.0 500.0 平成13年 平成14年 平成15年 平成16年

平成15年

平成16年

平成14年

図A 犯罪被害者人数(万人)

いというのが実情です。も、金銭的にもほとんどなされていな犯罪被害者の方々への救済は人的にの拡大などの遅れなど、残念ながら、

白書」が刊行されましたが、給付制度

れようとしています。するかのように、保護司法も改定さまた、「犯罪被害者基本法」に呼応

しています。 保護司さんは、既にその心積もりをることになるかもしれません。多くのに遭った方々を保護司さんが支援するにでいるが、犯罪被害

ただ残念ながら、保護司会として は体制が整備されているとはいえま は体制が整備されているとはいえま というのは無理があります。これまで というのは無理があります。これまで というのは無理があります。これまで とれたで見せん。一人の保護司さんが同一事件 かなければならない場面もあるかも しれません。

# 豊かな街を目指して

言葉がとても空しく響き、政府の責マスコミを賑わせました。私にはその一時期、「自己責任」という言葉が

300

250

200

150

100

50

0

平成13年

なかったのではないでしょうか。の時は、その言葉をあえて言うまでもの。

ましょう。 今、責任という言葉を捉え直してみ

させてはいけません。
カが発揮されるのです。失敗を恐れです。それによって、部下の優秀な能に伸び伸びと仕事をしてもらうべき

ます。私もこの姿勢をとります。が、豊かな街づくりにつながると信じ番後は長が責任をとるという姿勢

### 自己紹介

新実祥悟

電話(FAX) 68-4615 電話(FAX) 68-4615

衆議院議員元秘書保護司(蒲郡市指定管理者選定委員